

防災訓練の届出

～防災訓練計画（届出）・訓練実施報告書提出の流れ～

防災訓練を計画する

補助金を利用しない

補助金を利用する

防災訓練計画（届出）を市役所に提出します
FAX・メールによる提出も可能です ※

提出期限：訓練実施の1週間前まで

防災訓練を実施します

訓練実施報告書に、写真や回覧文書等
を付けて、市役所に提出します
FAX・メールによる提出も可能です ※

提出期限：訓練実施後、1か月以内

従来どおり、訓練の補助金の
申請書等をご提出ください

防災訓練計画（届出）及び
訓練実施報告書を提出する
必要はありません

（補助金の申請書・完了報告書
の様式に、計画書及び報告書が
含まれているため）

写真を添付する際には
不鮮明になりますので、
FAXはご遠慮ください。

訓練実施報告書の提出は、
資機材の再整備の際の実績にもなります。

※FAX・メールによる提出の場合は、
原本を防災会で保管しておいてください。